

○山井委員 よろしくお願ひいたします。

本日は、大変貴重なお時間を割いていただきまして、参考人の方々、国会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。お一人お一人の方々から、非常に重要な御指摘、御指導をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

本当でしたら全員の方々に御質問をさせていただきたいんですが、私からは、介護保険の改正、要支援の、介護保険から外して市町村に移行するという事について、指宿参考人を中心に御質問させていただきたいというふうに思っております。

まず、何よりも、九十一歳の指宿参考人、わざわざ渋谷区の御自宅から国会までお越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

今回、この医療介護推進法案、合計十九本の法案が束ねられておりまして、論点は多々あります。よい改正もありますし、問題だなどと思う改正もあります。その中で私たちが一番問題だと思っているのが、要支援の百六十万人の全国の高齢者の方々のサービスを市町村に移行していく、それも財源を抑制しながら、今まで五、六%の伸びであったものを、キャップをはめて三、四%に抑えていく、こういうことで移行するという事においては、サービスの低下が起こるのではないかと心配をしております。

昨夜、NHKで八時から、EテレでハートネットTVというのがございましたが、その中でも、武蔵野市がこの改正を先取りして、早速、要支援のサービスを時給二千五百四十円から二千二百円に、一五%委託料単価を下げるという実験をやってみられた。そうすると、時給が、今ホームヘルパーさん千二百円であるものが、八百七十円、東京都の最賃にまで下がってしまうということで、今ホームヘルプをやっている事業者が、これではもう要支援サービスの委託は受けられませんか返事をされた。

つまり、そういう意味では、今回、要支援サービスを市町村移行することによって、一步間違ると、単価が下がるわけですから、ホームヘルパーさんの賃金が下がったり、ホームヘルプの回数が減ったり、あるいは、プロの職員だと今言ったように単価がもたないわけですから、ボランティアに頼るということになりかねないわけであります。

そこで、指宿参考人にお伺いしたいと思いますが、先ほどのお話の中で、要支援のときからよいホームヘルパーさんにお世話になることが大事ということをおっしゃっておられました。そして、要支援というのは要介護にならないための防波堤であるということもおっしゃいました。

最近、指宿参考人は、骨折をされたり肺炎になって入院をされたりして、そのとき、後ろに座っておられますケアマネの佐藤さんや、またホームヘルパーの城下さんのお支えにより在宅復帰をスムーズにされたとお聞きしましたが、やはりそういうプロのケアマネさん、プロのホームヘルパーさんの手助けがあって助かるなどお感じになっている点があれば、改めてお伺いしたいと思います。

○指宿参考人 私の体験からしますと、いろいろ私が気がつかないこともどんどんやっていただいて、訓練から私は非常に短くて出してもらいました。それは、やはりホームヘルパーさんなりケアマネジャーさんなり療養士さんの努力でありまして、その方たちが適正な報酬を受けてやっていないとうまくいかないんじゃないかというふうに痛切に感じました。

この間も新聞には出ておりましたけれども、非常に少ない給料でやっておられるように感じましたので、私は、特に給料の点で皆様にお伝え願ひしたいと思います。

○山井委員 今も指宿参考人からありましたように、要支援のサービスというのは非常に重要でありまして、九十一歳の指宿参考人がおひとり暮らしで、今、週三回のホームヘルプ、二回は介護保険、一回は渋谷区独自の上乗せサービスで、こういうサービスがあるから在宅生活が可能になっている。こういうサービスがカットされたりすると、逆に施設や病院に入らざるを得なくなったりしたら結果的には高くなってしまふ、そんな心配もござります。

そこで、今も指宿参考人から、やはりホームヘルパーさんの仕事が非常に重要だ、もっと賃金が高くあるべき

じゃないかというお話がありましたが、そのあたりについて、なぜもっと賃金を上げるべきなのかということについて、指宿参考人にお伺いしたいと思っております。

○指宿参考人 私は、新聞とかそういうものしか情報がありません。それ以外はヘルパーさんから時々話もありますけれども、聞くところによりますと、約三割安いように思うんです。また、そういったような感じもいたしますので、やはり仕事というのは、ある程度賃金がもらえないと安心して立派にできないと思うんです。三割というのは非常にまずいと思いますね。

ですから、私は、ぜひこの機会に、賃金を少し上げ過ぎてでもいいから上げた方がいいんじゃないか。それから、上げ過ぎたら、またその次にはストップすればいいのであって、安倍さんも賃金を上げるように一生懸命やられていますから、ぜひ、介護の問題についても細かく注意していただきたい、そう思います。

○山井委員 ありがとうございます。

本当に、全国百六十万人の要支援高齢者の代表として指宿参考人に国会にお越しをいただいて、その中で、ホームヘルパーさん、またデイサービスの職員さん、そういう介護職員さんの賃金引き上げの重要性を当事者の口から語っていただいた、私はこれは非常に重要なことであると思っております。

今までからも指宿参考人とやりとりをさせていただいておりますが、指宿参考人からは、ホームヘルプの仕事、デイサービスの仕事、介護職員さんの仕事というのは、人生の一番最後を支える最もとうい仕事だというお話がありました。

先ほども、医療の参考人の方々からも、医療にもっと予算を、そして医師不足、そして医師の待遇が不十分、余りにも、労働基準法違反とも言われかねないような過労状態、そういう御指摘がございました。介護、そして医療現場の方々の賃金引き上げに衆議院の厚生労働委員会挙げて取り組んでいきたいと思えますし、そのために今、介護・障害福祉人材確保法という議員立法も国会で審議をしておりますので、与野党の思い、賃上げへの思いは一緒でありますから、ぜひとも成立をさせていきたいと思っております。

もう一点、指宿参考人にお伺いをしたいと思っておりますが、先ほどのお話の中で、やはりプロの資格を持ったホームヘルパーさんがいい、ボランティアさんでは不安であるというお話がございました。

なぜ、プロのヘルパーさんがいいのか、ボランティアさんのホームヘルプでは不安なのか、そのことについて少しお話をいただければと思います。

○指宿参考人 お答えします。

ホームヘルパーさんは、一般的には、困った人を助けるということがあると思うんです。ボランティアさんというのは、これは義勇軍のように、勇気を持って、自分から進んで人を助けて、しかも奉仕をするということだと思えます。

私は、これまでの経験から思いますのは、ヘルパーさんは、資格を持って、所属の会社に採用され、契約を交わしながら仕事をしておりますが、ボランティアさんはそういうことがないんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○山井委員 ありがとうございます。

一方では、介護の専門性を上げていこうということ厚生労働省も言っておられます。その一方では、ボランティアでできるんだということになると、矛盾するばかりか、ボランティアでできるんだったら賃金をもっと安くしていいじゃないかということになってくるわけでありますので、やはりそこは、指宿参考人もおっしゃるように、プロのホームヘルパーさん、しっかり専門職がやるということが重要だと思います。

先ほど指宿参考人は、プロのやっているホームヘルプの仕事がボランティアでできるということは、一緒にするとプロのホームヘルパーさんに対してかわいそうなんじゃないかということもおっしゃいましたが、改めて指宿参考人にそのあたり、プロのホームヘルパーさんのよさ、やはりプロのホームヘルパーさんがおられるから在宅生活が非常に助かっている、一つでも二つでもそういう事例があったらお教えいただければと思います。

○指宿参考人 お答えします。

ホームヘルパーさんは、非常になれておまして、私たちが見ておっても、よく、たくさん、早くやるものだということが、例えば、料理にしても、掃除にしても、物を買ってくるにしても、素早いんですね。ですから、私は、

やはり三倍ぐらい違うんじゃないかというふうに思いますし、とにかく熟練されているということは間違いないんです。

ボランティアの方は、誰が来るかはわからないわけですね。極端に言えば、毎日違った人が来たら、なかなか私たちと一緒に心を合わせてやるということは不可能でありますので、なるだけ継続的に、なるだけなれた方が来ることを私は望んでおります。ですから、ボランティアさんに来ていただきたいと思います。

以上です。

○山井委員 どうもありがとうございます。

本当に、人生、最後、夫婦二人か、あるいはおひとり暮らしになったときに、支えてくださるケアマネさん、ホームヘルパーさん、デイサービスの職員さん、そして看護師さん、お医者さん、やはりそういう方々が非常に重要だというふうに思っております。そういう方々をしっかりと支えていくような政治をしていきたいと思います。

今、少しありましたが、もしかしたら、指宿参考人、最後は、言い間違えられて、ボランティアに来てもらいたいとおっしゃったけれども、プロのホームヘルパーさんに来てもらいたいということだと思いますけれども、ちょっと言い直していただければと思います。

○指宿参考人 申しわけありません。間違ったようですから、訂正いたします。

○山井委員 どうもありがとうございます。

そういう意味では、きょう、こういう場に九十一歳の指宿参考人にわざわざお越しをいただくのは本当に私も申しわけないとは思ったんですが、やはり、私たちが制度、法改正を考える上で一番の主人公は、高齢者の御本人の方、患者さんが政治の主人公ということでございます。そういう意味では、きょうのこの委員会、参考人質疑におきまして、プロの専門職の介護職員さんの重要性、そしてまたプロの介護職員さんや医療関係者の賃金引き上げを当事者である指宿さんの口からこの場で語っていただいたことは、非常に重要だというふうに思っております。

そのことに心から感謝申し上げたいと思いますし、もう時間が来ましたので、ほかの参考人の方々にも質問させていただきたかったんですが、質問ができなかったことをおわび申し上げたいと思います。

まことにありがとうございました。